

# 我孫子市の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	133,665	34,901,269	1,488,117	8,222,280	23.6	23.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

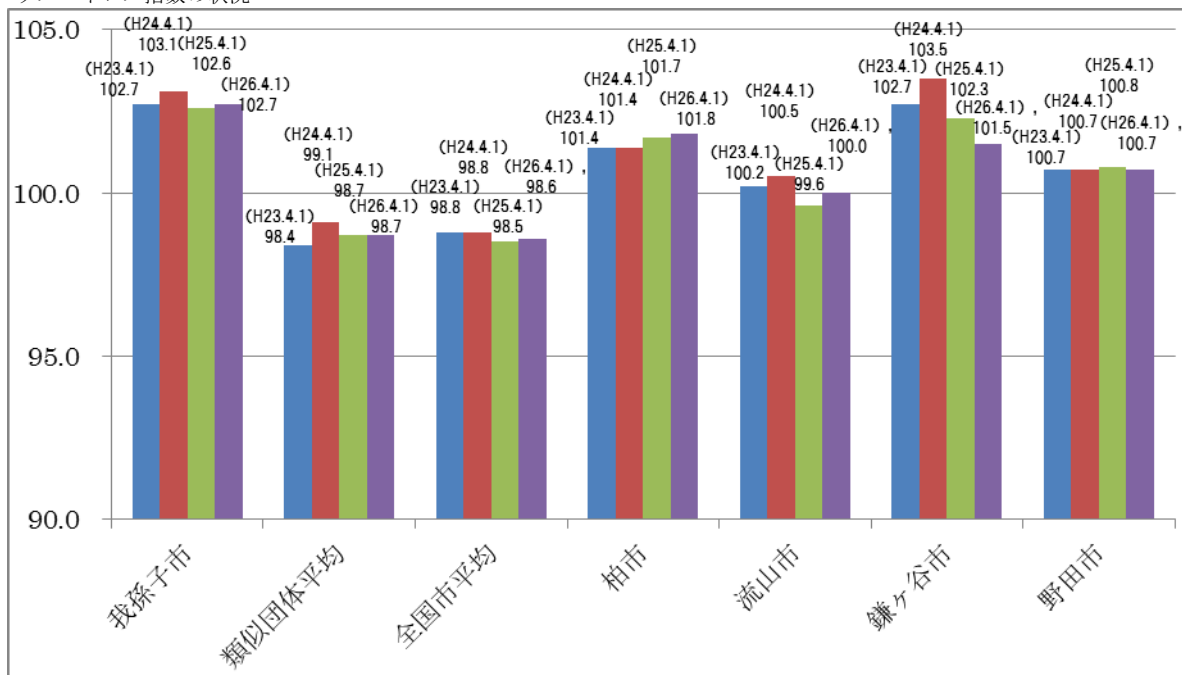
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	796	3,137,466	915,789	1,273,834	5,327,089	6,692

(参考) 一人当たり給与費の比較

類似団体平均	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
千円	千円	千円	千円	千円
6,021	6,590	6,643	6,363	6,422

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。（平成25年度対象者なし）

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国家公務員の給与制度においては、現在の民間企業の実態に合わせ、年齢とともに給与の上昇を抑える傾向にあります。この対応が本市では十分では無かったと考えております。  
上記を踏まえ、平成 27 年 4 月以降については、平成 26 年度まで使用していた独自の給料表の水準を平均 4% 引下げた上で国家公務員の給料表に移行し、改善に努めています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

【**実施** 未実施】

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日  
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2%、最大 4% 引下げを行いました。  
なお、国と同様に激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 13% に対し、我孫子市においては 9% を支給。  
（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。平成 27 年度は 1% 支給割合を上げました。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	12%	16%	13%
我孫子市の支給割合	8%	未定	9%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

市の財政事情により、若年層を除く職員の給料を 2~3.5% 抑制し、地域手当、期末・勤勉手当等も抑制後の給料額で計算しています。

**2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
我孫子市	44.9 歳	354,359 円	451,852 円	415,634 円
千葉県	42.8 歳	333,944 円	424,045 円	381,714 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
我孫子市	50.1 歳	47 人	363,586 円	422,342 円	407,279 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.5 歳	12 人	374,596 円	430,323 円	417,735 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.49
うち学校給食員	53.7 歳	6 人	382,477 円	432,530 円	424,415 円	調理士	44.0 歳	295,600 円	1.46
うち用務員	51.8 歳	3 人	357,504 円	402,189 円	394,384 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	2.02
うち自動車運転手	49.6 歳	3 人	363,972 円	516,532 円	436,035 円	自家用乗用自動車運転者	58.8 歳	208,500 円	2.48
千葉県	52.4 歳	559 人	322,163 円	376,511 円	355,842 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
我孫子市	—	—	—
うち清掃職員	6,655,937 円	3,939,100 円	1.69
うち学校給食員	6,838,537 円	4,006,500 円	1.71
うち用務員	6,358,457 円	2,747,000 円	2.31
うち自動車運転手	6,921,784 円	2,648,200 円	2.61

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成 23～25 年の 3 ヶ年平均）。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員 (C)」および「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
我孫子市	39.6 歳	319,902 円	407,682 円	376,151 円
類似団体	38.7 歳	302,130 円	382,092 円	339,620 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しているものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	我孫子市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	総合職 181,200 円
			一般職 172,200 円
	高校卒	144,500 円	146,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年	
一般行政職	大学卒	231,750 円	373,220 円	405,426 円	412,721 円
	高校卒	—	326,634 円	363,090 円	395,430 円
技能労務職	高校卒	—	—	349,566 円	379,505 円
	中学卒	—	—	337,610 円	—

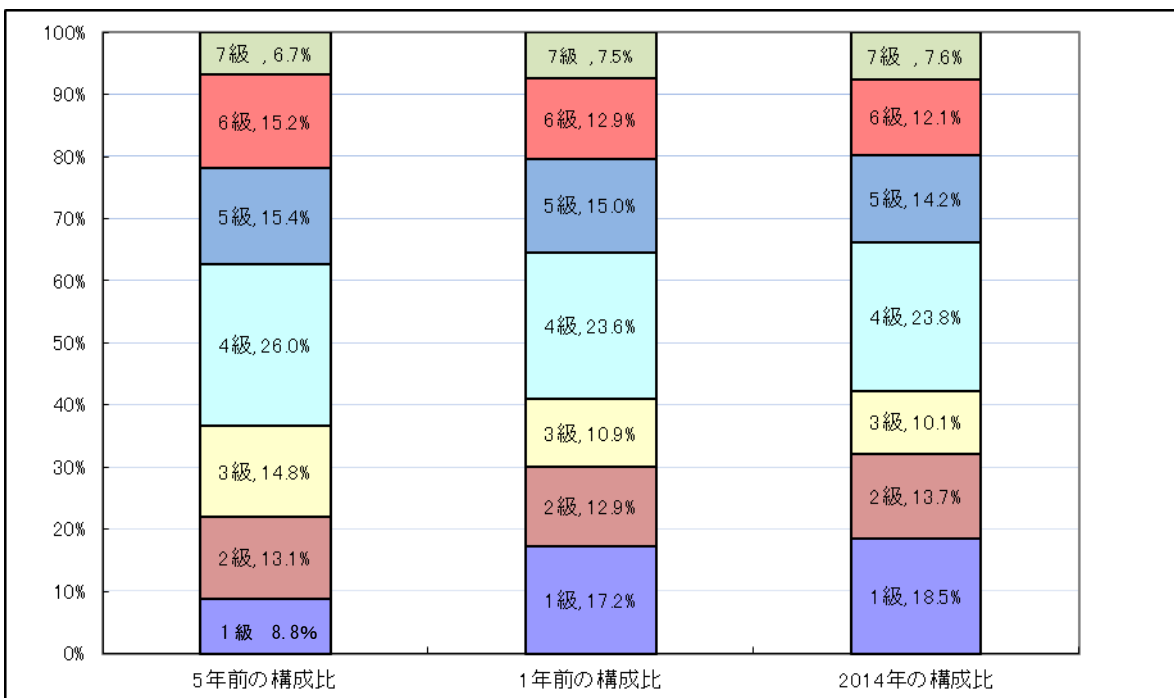
### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、室長、部次長	33 人	7.6 %	364,500 円	510,900 円
6級	課長、主幹	53 人	12.1 %	319,500 円	486,700 円
5級	課長補佐、副主幹	62 人	14.2 %	288,600 円	471,700 円
4級	主査長	104 人	23.8 %	267,600 円	453,400 円
3級	主査	44 人	10.1 %	250,000 円	436,600 円
2級	主任	60 人	13.7 %	227,000 円	400,700 円
1級	主事、技師	81 人	18.5 %	135,600 円	334,800 円
合計		437 人	100.0 %		

(注) 1 我孫子市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績	昇給区分			
	区分	一般職	管理職	55歳以上
極めて良好である職員	A	8号給以上	8号給以上	4号給以上
特に良好である職員	B	6号給	6号給	3号給
良好である職員	C	4号給	3号給	2号給
やや良好でない職員	D	2号給	2号給	1号給
良好でない職員	E	昇給なし	昇給なし	昇給なし

#### 4. 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

我孫子市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,588 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,539 千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.35月	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.35月	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.35月
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 役職加算 6～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績に応じて、最大 22.5%まで加給

##### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

我孫子市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,312 千円	27,272 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

##### (3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	292,279 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	345,483 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	8%	846 人	12%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	99.0 (102.7)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(参考) 近隣市における地域手当支給率の比較

柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
6%	7%	7%	3%

## (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		9,634 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		60,591 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度決算）		18.4 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の取扱作業	0千円	日額 500円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	0千円	日額 1,000円
消防作業手当	消防職員	消防作業	8,447千円	1回 300~600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	3千円	死亡人 1件 3,000円 病人 1件 1,500円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防とまん延防止処理	0千円	日額 500円
環境現場作業手当	クリーンセンター職員、道路課職員など	清掃作業、道路補修など現場作業	1,184千円	日額 500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	239,077 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	366 千円
支給実績（平成24年度決算）	233,349 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	357 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>配偶者なしの者 1人目 11,000円 2人目以降 6,500円</li> <li>母子、父子 1人目 13,000円 2人目以降 6,500円</li> <li>16歳~22歳 1人 5,000円加算</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子、父子 1人目 6,500円</li> </ul>	102,969 千円	241,145 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家、借間 27,000円を限度（手当対象家賃 11,000円を超える場合）</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家、借間 27,000円を限度（手当対象家賃 12,000円を超える場合）</li> </ul>	58,424 千円	11,065 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>電車、バス利用者に対し、6ヶ月定期券代を半年に一度支給</li> <li>自家用車等の利用者に対し、距離に応じ月額 4,600円~23,900円</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車等の利用者に対し、距離に応じ月額 2,000円~24,500円</li> </ul>	69,337 千円	92,696 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長級 73,300円</li> <li>次長級 63,500円</li> <li>課長級 46,200~55,400円</li> <li>課長補佐級 38,700円</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>4級~10級の職の級に応じて 46,300円~139,300円</li> </ul>	111,713 千円	581,838 円

5. 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	837,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,063,000 円/504,000 円
	副市長	716,000 円	
報酬	議長	530,000 円	760,000 円/420,100 円
	副議長	470,000 円	670,000 円/366,600 円
	議員	440,000 円	620,000 円/338,800 円
期末手当	市長 副市長	(平成25年度支給割合) 3.90 月分	
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 3.90 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100 給料月額×在職月数×25/100	(1期の支給額) 14,061,600 円 8,592,000 円 (支給時期) 任期ごと 任期ごと

(参考) 近隣市の状況

区分		給料月額等			
		柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
給料	市長	955,000 円	923,700 円	900,000 円	972,000 円
	副市長	785,000 円	797,600 円	780,000 円	831,000 円
報酬	議長	663,000 円	546,250 円	505,000 円	547,000 円
	副議長	593,000 円	486,650 円	455,000 円	492,000 円
	議員	573,000 円	456,900 円	430,000 円	450,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成25年度支給割合) 3.85 月分	(平成25年度支給割合) 3.90 月分	(平成25年度支給割合) 3.95 月分	(平成25年度支給割合) 3.95 月分
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 3.85 月分	(平成25年度支給割合) 3.90 月分	(平成25年度支給割合) 3.95 月分	(平成25年度支給割合) 3.95 月分
退職手当	市長	(1期の支給額) 16,502,400 円	(1期の支給額) 15,518,160 円	(1期の支給額) 15,120,000 円	(1期の支給額) 20,995,200 円
	副市長	7,536,000 円 (支給時期) 任期ごと	9,571,200 円 (支給時期) 任期ごと	9,360,000 円 (支給時期) 任期ごと	9,972,000 円 (支給時期) 退職時(通算) 退職時(通算)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

※野田市は、条例により、現市長の現任期における退職手当を不支給としています。

※野田市の退職手当額は、比較のため、我孫子市と同様4年の任期ごとに支給した場合の金額を記載しています。

## 6. 職員数の状況

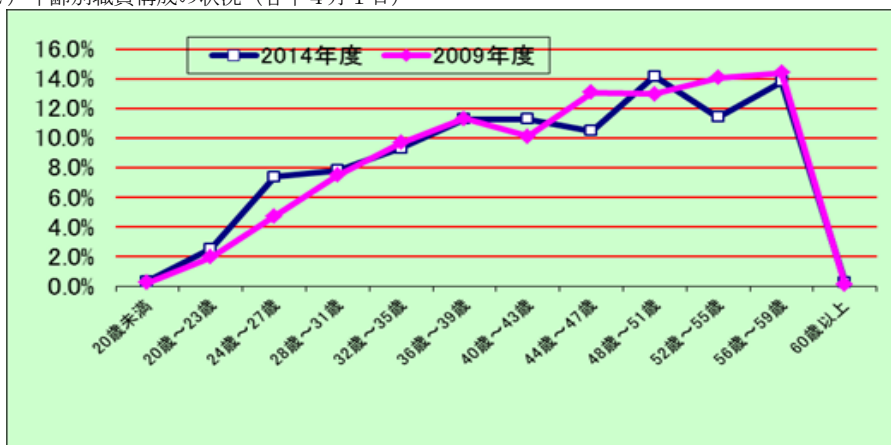
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務企画	127	124	△3	事務の統廃合
		税務	45	44	△1	課税課業務見直し
		労働				
		農林水産	14	14	0	
		商工	9	10	1	企業立地推進課スタッフ充実
		土木	99	100	1	事務の統廃合、建築住宅課・地域整備課スタッフ充実
		民生	190	193	3	事務の統廃合、子ども支援課・社会福祉課ほかスタッフ充実
		衛生	63	62	△1	事務の統廃合
		小計	553	553	0	<参考>我孫子市 人口1万人当たり職員数 41.37人 類似団体 人口1万人当たり職員数 47.12人
	政特別部門	教育	96	95	△1	事務の統廃合
		消防	148	148	0	
		小計	244	243	△1	
	計	797	796	△1	<参考>我孫子市 人口1万人当たり職員数 59.63人 類似団体 人口1万人当たり職員数 64.41人	
会計部門	公営企業等	水道	23	23	0	
		下水道	12	12	0	
		その他	38	39	1	高齢者支援課スタッフ充実
		小計	73	74	1	
合計		870	870	0	<参考>我孫子市 人口1万人当たり職員数 65.09人	
		[1,093]	[1,093]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
 2 特別行政部門では、教育長を含んでいます。  
 3 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (各年4月1日)



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3	22	64	68	81	98	98	91	123	99	120	2	869



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	579	560	550	549	553	553	△26 (△4.5%)
教育	110	105	100	97	96	95	△15 (△13.6%)
消防	145	146	146	148	148	148	3 (2.1%)
普通会計	834	811	796	794	797	796	△38 (△4.6%)
公営企業等会計	78	78	79	76	73	74	△4 (△5.1%)
合計	912	889	875	870	870	870	△42 (△4.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。